

《報告》

3年目の3.11 福島発から ——何が復興を阻んでいるのか——

小林 茂*

要約

原発事故がなければ、4年目の福島も少しは復興を実感できる春だったかも知れない。地震・津波の被災地においてさえ、防潮堤構築に象徴される復興政策や実施計画の是非が問われるなか、国策によって押し進められた原子力政策がもたらした福島の理不尽・不条理は、なおさらである。

頂点に市民・住民の被害軽減と安全を置き、専門家・研究者、行政、メディアの3者が等距離でガッチリ連携を組んでそれを支える、〈減災の正4面体〉という理想は、一番身近な基礎的自治体においてさえも、住民に背を向けるような対応が目立ち、こと福島においては有効性を持ち得ていないようである。

帰還一辺倒の方針から国・政府が方向転換したとはいえ、実際の現場では依然、「帰還して復興」が叫ばれる。その背景には復興政策も賠償方針も、政府のかけ声とは裏腹に官僚主導で進められている現実がある。

本来、主役であるはずの住民を困らせ、泣かせる民主主義とは、地方自治とは一体何なのか？

本稿では、福島4年目の現実をいくつかの断片から切り取り、問題点の明示に努めたが、為政者の立ち位置、低線量被曝問題ひとつとっても、手に余るところが多く、まだまだ全体像には迫りきれていない。フィールドワーク途上としてお読みいただければ幸いである。

はじめに

3.11から丸3年。真の復興とは何だろうか？と
考え続けている。

1977年の北海道有珠山噴火を皮切りに、自然災害とりわけ噴火災害の現場に立つことが多く、卑近な事例では2000年磐梯山鳴動があった。いま、この福島の災厄を考える時、危機の司令塔たる福島県庁の当事者性の乏しさ、構想力、現場力の貧困は覆うべくもない。

取材を通じて経験した噴火災害への対応と、そ

こからの復興もまた決して平坦な道筋ではなかったが、国も地方政府、基礎的自治体、そして専門家にとっても目的、目標、利害は大きくは食い違っていなかった。

翻って、原発被災地・福島はどうか。住民の命と暮らしを守るはずの国、県、専門家も一枚岩ではありえず、さらには最も身近な存在である一部の基礎的自治体さえもが、許容線量の恣意的解釈や健康不安への紋切型の対応により、被災地や広範な地域の住民、市民を抑圧、封じ込める側に回っている。

県外避難は5万人を割った（復興庁2013年11

*元新聞記者

月14日現在)が、被ばくや健康管理の対応策に不安や失望を抱いた人たちの新たな県外避難が続いている。

小児甲状腺がん多発は原発事故由来ではない——。ただそれだけを言うために存在しているかのような県民健康管理調査。原発の安定・収束も未だ見通せないのに、県勢を維持するために住民をつなぎ止め、呼び戻そうとする施策の数々。人々を包む混沌の源はあまりにも多い。

原発という〈政治性〉がもたらした不条理と理不尽。被災者、住民は自ら望んだ選択でもないのに、大きなツケを背負わされている。

県外借り上げ住宅の打ち切りなど支援策が先細りし、兵糧攻めのような形で、福島に人を回帰させたとして、自分を、子供を守ってはくれなかった古里への帰属意識、地域の結び付き、愛着が以前と同じでありうるだろうか。

いったい、この国の主役は誰なのか。何のための、誰のための県、市町村なのか、が問われている。

1 既視の風景

震災初動における県の失敗。要援護者の把握や支援体制を構築できなかった大熊町・双葉病院を巡る拙劣な対応、放射能拡散を予測し避難に役立てるためのSPEEDI情報の破棄など、危機管理の司令塔としての役割を果たせなかった。

県は、初動失敗の教訓と課題についてまとめた報告の中で、自然災害に原発災害が加わる複合災害の見積もり、想定が甘かった、としているが、市町村の足らざる部分を補い、積極的に介入し陣頭指揮を執るべき局面で前面に出ようとしなない姿は、かつて見た風景でもある。

1-1 2000年磐梯山鳴動での対応

2000年8月16日、磐梯山の臨時火山情報「14日以降、地震が急増、15日には400回を超すレベルになり、有感地震、火山性微動を観測、山頂付近での小噴火の可能性」が出された。

直ちに入山規制が敷かれたが、夏の書き入れ時

だけに、現地説明に入った火山専門家や取材陣が風評被害の元凶として矢面に立たされる場面もあった。

9月に入ると、しびれを切らした山麓の3町村長が自ら登山し、本来踏むべき県や气象台、火山学者との協議や緊急情報の伝達手段など安全担保の条件整備がされないまま、自前の〈安全宣言〉を出し、規制解除に踏み切ってしまった。

幸い噴火には至らなかったが、プロセスを検証すると、その年の6月ごろに異変が出始めてから、地方气象台は随時、県に出向いて、現況の説明や活動が更に進んだ場合の噴火の可能性などについて事前レクチャーを行っていたことが分かった。

複数の自治体にまたがる広域的な被害可能性のある火山活動に関しては、地域防災計画を主導する県が積極的に調整、指導、関与すべき事案であり、そのための情報、判断材料は出されていたにも関わらず、読み解くことが出来ず、後手に回ってしまった事例でもある。

この危機対応力の乏しさは、SPEEDI情報を理解できずに破棄し、安定ヨウ素剤服用に適切な指示を出せなかった今回の震災対応に通じるものがある。

1-2 オーストリア・ケーブルカー火災事故

2000年11月、オーストリア・スキリゾート地のトンネル内でケーブルカーが火災を起こし、日本人10人を含む150人余が亡くなった。この中には、猪苗代町の中学校スキー部員5人とインストラクターが含まれていた。

小中学校は県教育委員会所管ではないが、海外で県民が災害に遭った場合の支援策、情報収集の進め方など、事が事だけに連絡員の派遣など手厚い支援があろうかと考えての取材だったが、答えは「沢山の県民が海外に出かける時代、まして今回は私的旅行。それまでケアしていたら立ち行かない」と。県民とりわけ次代を担う子供たちを襲った災禍に対し、お役所仕事とはこういうものか、木で鼻をくくったような対応は割り切れなさの残るものであった。

2 区域再編と安全網の課題

2013年8月、福島市の南東部に隣接する川俣町の区域見直しにより、福島第一原発事故に伴う強制避難区域の再編が一応は完了した。

放射線量に応じて「帰還困難区域」（年50mSv超）、「居住制限区域」（同20超～50mSv以下）、「避難指示解除準備区域」（同20mSv以下）に3分割され、大きくくりで言うと、放射線量の低減が進めば住めると考えられる地域と、今後長きに渡って戻れない地域に分け、除染や復興・復旧の加速進捗を図ろうという便法でもある。

だが、こうした帰還プログラムの根底を支える安全網整備は遅々として進まず、極めて脆弱な状態に置かれている。

2-1 二つの懸念四つの課題

震災初動の反省・教訓に基づいた地域防災計画の見直し作業は今も続いているが、余震による原発建屋崩壊や、使用済み核燃料取り出しトラブルによる更なる大事故に備え、優先順位を繰り上げて取り組むべき情報伝達、避難計画など実戦仕様の体制は築かれず、もっぱら文言修正や図上演習的な事務作業に終始している。

2013年3月、県防災会議・原子力防災部会で示された「警戒区域解除後の住民への緊急時広報体制」。区域再編により一時帰宅や製造業などの事業再開が認められることになる避難指示解除準備区域（以下、準備区域）での安全確保について、①事前申請が不要のため住民の滞在状況把握が難しい②震災影響により防災行政無線や広報車による連絡が機能しない——とし、新たな原発災害が起きたり、恐れが出たりした場合の困難に言及。

そのうえで、①住民の把握方法②人定情報の取得③住民への緊急連絡手段④避難体制——の四つの課題を挙げている。

しかし、既に同年3月時点で、田村市を皮切りに、川内村、南相馬市、飯舘村、楡葉町、大熊町の6市町村で区域再編が完了して一時帰宅や生産活動の自由度が広がっていたのである。その後も、原発立地地域の富岡町、双葉町を含め前述の

川俣町に至る11市町村すべてで、安全網整備を棚上げのまま機械的な見直しは先行した。

2-2 活かされない教訓

先に触れた震災初動に関する「東日本大震災に関する福島県の初動対応の課題について」（2012年10月県生活環境部）と題した報告書。政府事故調査委員会や国会事故調査委員会の報告、県庁各部署、市町村へのヒアリングにより県がまとめた反省と教訓集で、使われなかったSPEEDI、安定ヨウ素剤服用を巡る体制作りの不備、要援護者の把握と避難支援を巡る県、市町村の連携不足など多くの示唆を含んだ内容だが、一つ一つを現場に落とし込み、改善し精度を高めていく作業がなくては、仏作って魂入れず、である。

卑近な事例として、2013年3月に起きた第一原発1号、3号、4号の燃料プール冷却システムダウンの際の対処を例示したい。

これは第一原発免震重要棟の瞬間停電に端を発して、冷却システムが停止してしまったもので、県は50分後に一報を確認したものの、担当部署での共有にとどまり、情報収集のための連絡員を東電に派遣せず、召集の要件を満たしていないとして災害対策本部も立ち上げなかった。

幸い翌日までに順次復旧し、悪夢の再来は回避された。知事は「原発でトラブルが起きた時の県民への情報発信について4月初旬までに対応をまとめる」方針を出したが、間もなく1年を迎える今も、情報発信の具体策は伝わってこない。情報がなく右往左往した3年前の3.11当時と何ら状況は変わっていないのである。

2-3 形ばかりの訓練

2013年12月、年末一時帰宅や特例宿泊に合わせ、福島第一と第二原発周辺5町で、緊急情報の伝達度合いを調べる国、県による震災後初の訓練があった。震度6強地震により使用済み燃料プールが水位低下、避難指示が出された——との想定。

結果は、広報車アナウンスは住民58人のうち36人が聞き取り不能、職員による屋外36地点調査でも26回、音声を聞き取ることができなかつ

た。ほかに、緊急メール、トランシーバ、防災行政無線（一部自治体は震災で使用不能）も併用された。

ここで留意したいのは、項2-1で触れたように、訓練で用いた伝達手段の有効性には既に疑問が出されていて、9カ月の余裕があったにも関わらず、新たな伝達ツールの工夫、発案や、避難計画の鍛えあげはなく、実戦面まで踏み込んだ改善に本気度も見られなかったことである。

3 県民健康管理調査の問題

2011年5月、山下俊一県立医大副学長（当時）を座長に県民健康管理調査検討委員会が設置された。ここで決められた調査目的が「不安解消」を主眼にしていたことや、疾病の未然防止ではなく事後対応を主としていたスタンスへの批判、さらには検査請負側の県立医大が評価管理側トップも兼ねることの妥当性への疑問が当初から指摘されていた。

3-1 検討委の独自性

2012年9月、初めての甲状腺がん確認に関し「原発事故との因果関係はない」とする見解すり合わせの秘密会が、第八回検討委に先立って開かれた。その席ではさらに、事故との関連を委員があえて質問し、医大側がそれに答える役割分担の打ち合わせをしていた事実が、新聞報道（毎日新聞2012年10月3日付）で明るみに出た。

秘密会問題や、調査の進め方を巡る批判、検査する側と管理する側が同じという利益相反を問われた形で山下氏が退任。2013年6月、委員会座長を地元医師会から登用し体制一新が図られ、調査目的も「将来にわたる県民の健康維持と増進」に修正された。

しかし、市民団体や県弁護士会などから①（検討委に）低線量被ばくの健康影響を懸念する専門家、市民、報道関係者を参加させる②甲状腺以外の疾病も検査対象とする③詳細検討もないまま「原発事故との因果関係がない」と断定するのは早計で非科学的——など再三にわたって提起され

てきた健康管理調査の問題点やあり方への提言や要望は考慮されず店晒しにされている。

健康調査の手法や、結果の分析と判断、受診者と家族への説明のあり方など、県、県立医大のあり方を検証し、開かれた調査により信頼回復を進めるうえでの検討委の役割は大きいですが、お目付け役としての独自性は未だ発揮できていない。

3-2 乳歯保存質疑を巡る印象操作

2012年12月、被ばく量推計のための乳歯保存に関する県議会質疑に絡んで、否定的見解の助言を求めるメールを検討委事務局の担当者が委員に送信していた。毎日新聞（2012年12月19日付）はこの事実とともに、メールに「（乳歯保存は）反原発の方の主張、乗る気になれない」趣旨が記されていたことも伝えた。

この問題では、検討委所管の部長が「担当者個人の考えを含めた形で、見解を尋ねたのは甚だ不適切」としつつも、組織的な関与、指示を否定し、一方的な決めつけによる印象操作を行っていた当事者の適性、資質は不問にされたまま、依然、事務局の任に当たらせていることへは違和感を覚えざるを得ない。

3-3 小児甲状腺がんの現況

直近（2014年2月7日）の第十四回検討委員会。小児甲状腺がんは33人（前回26人）、悪性疑いは41人（同32人）と増え続けている実態が報告されたが、山下氏の後を受けた星北斗座長はチェルノブイリ事故の甲状腺がん発症経過や、今回見つかったがんの大きさなどを引き合いに「放射線の影響は考えにくい」とこれまでの見解を繰り返した。

一方、全県民対象に初期の外部被ばく量を推計する基本調査は、対象者205万6994人に対し回答を寄せたのは48万6757人、23.7%（前回比0.1ポイント増）にとどまっている。推計のために必要な当時の記憶を呼び起こす作業の困難さに加えて、調査そのものへの不信が背景にあると思われる。

震災当時18歳以下だった子供を対象にした甲

状腺検査は、初期被ばくへの不安と将来への健康影響への懸念を反映して高く、一次検査受診率80.8%となっている

4 現職首長落選の意味するもの

昨年、郡山市、いわき市、福島市の県内主要3市を含む6市町で現職が相次いで落選した（表1）。いずれも目立った失政、失策がなく、支持基盤、組織が強固だったにもかかわらず、基礎票を大きく減らしての落選が目立った。

遅々として進まない復興、復旧、遅れる除染や生活再建への不満、なかには基礎自治体の裁量をを超えて、国、県に起因するものも多くあったが、それらを含めて現場トップへの逆風となって押し寄せた。

その後、昨年12月の相馬市、年が明けて南相馬市、伊達市ではそれぞれ現職が当選し、“落選ドミノ”は収まったかに見える。しかし、相馬市では、対抗馬の立起表明が告示直前で、現職盤石と見られたにもかかわらず、基礎票を大きく割り込み、275票差の薄氷勝利となった。伊達市では、票差は開いたが、現職落選の連鎖と、低減効果の乏しい低線量地区（といっても高いのであるが）は除染を実施しないとしてきた方針への市民の批判、さらには対抗馬が徹底除染を掲げたことを受け、「全戸除染」への軌道修正を余儀なくさ

れた。福島市長選を除いて、軒並み投票率が下がっている。現職、新人がそれぞれ徹底除染を掲げ争点がぼやけてしまった伊達市に象徴されるように、政策や争点に大きな差異が見えにくかったことに加え、先行きが見えず選挙どころではないという厭戦気分や、機能しない政治への不信、失望がその背景にあるのではないだろうか。

5 放射線量を巡る混迷

ICRP（国際放射線防護委員会）勧告に基づく一般市民の被ばく線量限度1mSv/年。原発事故当初は、遵守すべき最低限の数値として合意されてきたはずのものが、目標達成が難しい、除染の効率化の妨げになる——などとして、拡大解釈を許し、歪められている。

2013年11月、避難指示解除準備区域の帰還について、原子力規制委員会の検討チームは、除染の長期的達成目標を追加被ばく線量1mSv/年としつつも、年間積算線量20mSvを下回る事を帰還の必須要件とする提言案をまとめた。この中には、個人線量計による自主管理への移行も盛り込まれている。

5-1 福島県の動き

2013年2月、福島市であった「原発被災12市

表1 2013年度の福島県主要首長選挙結果

市町名	投開票日	結果（数字は得票数）	投票率（前回投票率）
郡山市	2013年4月14日	新61468：現53812	45.01%（51.54%）
富岡町	2013年7月21日	新3916：現3859	68.00%（88.21%）
いわき市	2013年9月8日	新55367：現48179：新31402：新3377	51.13%（56.02%）
福島市	2013年11月7日	新72441：現32851：新7620	49.10%（38.18%）
二本松市	2013年11月24日	新15632：現14930	64.72%（76.95%）
広野町	2013年11月24日	新2017：現1334	81.19%（88.5%）
相馬市	2013年12月22日	現9385：新9110	63.96%（69.77%）
南相馬市	2014年1月19日	現17123：元10985：新5367	62.82%（67.43%）
伊達市	2014年1月26日	現16493：新13559：新1062：新438	59.95%（65.30%）
喜多方市	2014年1月26日	現14842：新6886	52.93%（75.28%）

注記 現：現職、元：元職、新：新人

出典 当該自治体選挙管理委員会の統計資料をもとに作成（2014年2月11日現在）

町村と国・県の意見交換会」。佐藤雄平知事は「(除染目標として) 1mSv/年を目指すのが、苦慮している」とし、実現可能な線量基準を国の責任で示すよう求めた。「除染して帰還」を目指し、独自の除染目標(5mSv/年)を掲げている菅野典雄飯館村長も「(1mSv/年では) 10年、20年帰れない」と呼応した。これまで、国が明確な指針を打ち出さず、県、市町村個別の判断、対応に任せられた結果、首長の持論による恣意的な除染対策が行政不信と住民の分断をもたらしてきた側面は否めない。とはいえ、自己決定権を放棄し、国の裁定に委ねようとする知事発言は、未曾有の危機の最前線にある地方政府の長としては、失望を倍加するばかりで甚だ心もとない。

5-2 伊達市の除染問題

項4で触れた、選挙戦目前にしての低線量地区・全戸除染への軌道修正。伊達市長選の開票結果を受けた朝日新聞福島版(2014年1月27日付)は、「説明責任 軽視するな」と題し、「政府目標の年1mSvより緩めることで除染を手早く終わらせ、予算や人手を復興に傾けたいとの思いがあった。菅野典雄・飯館村長も同様の考えだ。それだけで間違った政策だとは言えない。ただし、仁志田(筆者注・昇司)氏には市民への説明責任が欠けた。市民はなぜ5mSvで除染が打ち切られるのか理解できなかった」との解説を載せている。

さらに、選挙運動終了の25日夜、支持者を前にした仁志田氏のあいさつ「今回、選挙は大事なんだと思いました。4年に1回、選挙がないと民意が分からないんだから」を引き、記者は「五輪ではあるまいし。3期目は頻繁に民意を聞いて、市民に語りかけてほしい」とくぎを刺している。

気心の知れた支持者の前であることや、熾烈な選挙戦をひとまず終えての安堵感などから思わず口をついて出た言葉ではあろうが、あえて付言すると、議会も民意の代表であるのだが……。

5-3 伊達市アドバイザーの役割

地元紙・福島民友新聞の連載「『復興』の影取り除く⑥」(2014年2月4日付)は、放射線に

関する伊達市政アドバイザー(多田順一郎・放射線安全フォーラム理事)発言を引きつつ「『Cエリア(筆者注・低線量地区)の汚染は健康に影響はなく面的な除染は無意味』と仁志田に進言して来た。被災者の原状回復を求める気持ちは痛いほど分かるが『住民がそろそろ現実的にならないと、全国から愛想を尽かされかねない』との思いがある」と記している。

「愛想を尽かされかねない」とは。記事の文脈から、除染にかかった費用は国から東電に請求がまわされるので、完璧な除染を求めると電気料金への転嫁の形で国民に負担を強いることになる——だから、我慢も必要だ、そのような趣旨と受け取れる。

今おかれている状況のよって来る所以を語らず、被災者に辛抱を強いる理屈には、直ちには承服しがたいが、こうした人物が、伊達市の除染や放射線管理の知恵袋として重宝がられているということである。

5-4 広報「だて復興・再生ニュース3号」(2013年6月27日)

この号で、仁志田氏は、低線量地区の全面除染の必要がない根拠として①低線量地域の除染は低減効果が低い②0.5 μ Sv/時でも1mSv/年を超えないことがガラスバッジ実測でわかった③除染目標の1mSv/年は屋外に8時間いた場合の値。実際は車での移動などがあり、外部被ばくの影響は計算よりもずっと少ない——を挙げ、家の周りの線量を把握し、ホットスポットの場所を知ったうえで生活し、食物の安全に気を配れば安全が確保される、と持論を述べている。

6 双葉郡中高一貫校問題

浜通り・双葉地方の未来の人材養成を掲げて、管内の教育長を中心に2012年12月から始まった中高一貫校論議。原発20km圏の外側・広野町に2015年開校が決まった。

2013年12月定例県議会。知事は所信表明の中で「大学進学を目指す生徒、職業人やトップアスリートを目指す生徒など、入学する子供たちの幅

広いニーズに応える魅力ある学校」としてそのあり方に言及した。

「子どもたちがいなくなると双葉郡の将来はない」と、一貫校を主導した双葉郡の教育関係者。計画の浮上とその後の経緯をたどってくると、主役であるべき子供の意思や存在を抜きにした、関係者や行政の思惑先行が透けて見える。

2013年10月、県教委が実施した中高一貫校に関するアンケート調査。県内の中学1、2年生3万7686人に郵送調査し、3万2393人の回答があった。

一貫校に入学したいと思うか?の質問に対し、双葉郡出身者で「入学したいと思う」と答えたのは113人(13%)、「思わない」459人(53%)、「わからない」299人(34%)。県全体では「入学したいと思う」745人(2%)、「思わない」27821人(86%)、「わからない」3777人(12%)。

項2で触れたように、原発の安定・収束はおおぼつかず、安全網の整備が立ち後れている。その事が、古里の新しい学校への入学をためらう要因になっているのではないか。これから長い人生を生きていく若い世代であればなおさらである。

安全が担保されたわけではない状況下の中高一貫校開設は、将来を担う子供達のため全人教育を掲げる以上、より慎重で十分な安全対策と、健康管理など受け入れ態勢を整えなくてはならない。

この調査結果を報じた河北新報(2013年12月14日付)は「放射能への不安がある中で、13%であっても入学を希望してくれる生徒がいるのはありがたい」との、県高校教育課談話を紹介している。開校予定地の広野町は原発20km圏の外側とはいえ、第一原発収束や周辺の除染作業の前線基地として、かつて童謡に謳われたのどかさとは一変しており、一貫教育を進める環境としての適否や、教職員配置の難しさも指摘されている。

一方で、栃木県の中高一貫校が原発事故による放射能汚染が原因で再開を断念し、県内では南相馬市の私立高校が、生徒が集まらないとして、来年度の募集をせず、廃校を決めた事例は重い。双葉郡のある町長は、「(一貫校議論は)2015年開校の日程ありきだった」と振り返っている。復興の証左としての事実づくりを急ぐのではなく、そこに通う生徒、保護者の視点に立った慎重な進め

方が求められている。

7 飯舘村成人悉皆調査

県内では、避難が続く自治体の被災者を中心に、復興庁や大学¹⁾、民間シンクタンクなどによる数多くの住民意向調査が行われている。

糸長浩司・日本大生物資源科学部教授らが飯舘村で実施した調査もその一つだが、“までい(丁寧)”なむら作りを掲げる飯舘の総合計画に長年取り組んできた結び付きをもとに、調査だけではなく、具体的な提言や将来像の構想まで踏み込んでいる。

2012年10月～12月にかけて全有権者4850人対象に郵送し、1366人から回答を得た。

帰村を考える線量の目安、避難解除の意思決定方法、子供のケアや長期的健康管理の問題など多岐にわたる設問と回答からは、「除染して帰還」という村の単一方針だけではすくい取れない多様な住民意思が浮かび上がる。

7-1 線量から見た帰村判断

帰村して暮らせると考える線量についての質問では、線量がどうあれ戻らない21.9%、1mSv/年未満38.8%、放射線管理基準(年約5mSv/年未満)6.9%、国の解除基準(20mSv/年未満)2.4%、行政・専門家が生活できると判断した水準13.0%。国や村の帰村要件(20mSv/年未満)では、7割近い住民が戻らない、と答えている。

次に、想定される避難解除時期(2014年3月)での帰村について、帰る15.8%、帰らずに様子を見る49.5%、10年以上帰らない11.4%、将来的にも帰らない18.4%。避難解除で戻る人は2割に満たない。

7-2 避難解除の決定方法

解除の意思決定を誰が行うか?との問い。村民投票で決める37.9%、村民懇談会で話し合っで決める33.2%、村長・議会に一任12.4%——の順。

日本一の村づくりを主導してきた菅野村長のカ

リスマ性には熱心な支持者がいる一方、手法の強引さや、放射能雲が飯館を襲った際の避難判断の遅れなどを挙げて不信を抱く向きも多い。また、「除染して帰還」とは言うものの、除染が期待したほどの効果を上げていない困難さは、防犯のための自衛組織が巡回した際の実測データなどから多くの住民の知るところとなっている。こうした要因が、リーダー一任ではなく、住民の直接参加による意思決定という選択につながっているとみられる。

糸長教授は「避難、復興対策等に関して住民の関わりが不十分なまま進められていることへの不満、村民自身の健康・生活設計に関係する避難解除について直接参加での決定を望んでいる」と分析している。

7-3 避難村プロジェクト

調査結果を受けた「飯館村民の生活再建と復興のための提案」(2013年1月8日)。

避難解除について「 1mSv/年 を厳守し、避難解除を確定すべき。解除に当たっては放射能汚染状況の開示と説明をし、村民懇談会、村民投票で決するのが望ましい」とし、避難長期化対策として、放射能汚染の少ない村外での菜園付住宅地づくりを提唱している。

この構想は、今回のアンケート調査だけではなく、今中哲二・京都大助教らと取り組んでいる初期被ばく評価プロジェクトや、屋外・屋内の汚染状況調査などを通じて導き出されたもので、戻って生活できるレベルまで線量が下がるのには10年以上要する、との分析から仮住まいではない、そこに根付くことのできる生活拠点をイメージしている。

一方、2013年8月、住宅内の汚染状況調査結果(平均値 = 1階の床 1m 高 $1.1\mu\text{Sv/時}$ 、天井 $1.5\mu\text{Sv/時}$ 、2階床 1m 高 $1.6\mu\text{Sv/時}$ 、天井 $2\mu\text{Sv/時}$)をもとに①一時帰宅・特別宿泊に伴う被ばくリスクを避けるための方策②屋根裏、天井、壁などへの放射性物質沈着を徹底除染する必要——の2点が菅野村長に提言されたが、具体的な改善策実施には至っていない。

おわりに

北海道第二の都市・旭川市郊外にペーパン(米飯)と呼ばれる集落がある。ペーパンはアイヌ語で「水・甘い・川」。明治31年(1898)、福島県の伊達郡大田村(現在の伊達市保原町)の村長を先頭に村を挙げて移住し切り拓いた土地である。

かつて旭川に勤務した当時、取材で何度も訪れ、その折々に来歴や古里から持ってきた盆踊りの由来に触れ、同郷人を実感したものである。

北海道では自生しない紅白の梅の木が小学校の校庭で大事に守られていて、子どもや地域の人たちは、紅梅さん、白梅さんと呼んで親しんでいた。

開花の時期には、子供みこしが繰り出し、農作業の手を休めた地域の大人たちが、お手製の料理を携え、お祝いの場が繰り広げられた。

並大抵ではない努力で、原生林を切り開き、切り株を掘り起して稲作が出来るようにし、母村の主産業だった養蚕を、移住の土地でも成功に導いた、そうした先人たちの、原動力はどこから生まれたのだろうか、なぜ、わざわざ、極寒の地に移り住む決断をしたのだろうか。そんなことを、震災の後、しばしば思い出し、考えるようになったのは、〈移住〉という言葉が頻繁に語られ、聞かれるようになったこととも無縁ではない。

小学校の校庭で出会った大人も子どもも、今を幸せに生きている、そのように見えた。

ペーパン集落に思いが及んだのにはもう一つ理由がある。平成の大合併で保原町を含め5町で誕生した伊達市は、統合された周縁部の旧町が割を食っているように見えてならなかったのである。合併は往々にして地域を空洞化する。さては、大田村もそうした背景があつてのことではないか、と夢想したのだった。

外れだった。郷土資料などに当たって、大田村は阿武隈川の氾濫や、霜害による養蚕の被害で窮乏し、救済策としての北海道移住だったのだ。

当時は、拓殖方針に沿った国による移住後押し、北海道庁の受け入れ支援という手厚い施策があつてのことだが、それだからこそ、北に渡った大田村の人たちは、誇りを失うことなく古里との繋がりを忘れず、世代を重ねても郷愁を受け継ぐ

ことができたのだろう。

そうした先人の思いを、われわれも、屈託のない晴れ晴れとした気持ちで共有できる日が来ることがあるのだろうか。

注

1) 復興庁住民意向調査

2012年度に続いて2回目。第一原発周辺10自治体のうち7市町村分がまとまった。「戻らない」と答えた人は、大熊町で67.1%（前回42.3%）、年代別では20代が最も高く77.8%、双葉町は64.7%、年代別では30代が最も高く80.8%、富岡町は46.2%、浪江町は37.5%。いずれも、20代、30代の若年層を中心に戻らないと答えた割合が高い。

2) 茨城県広域避難者調査

2012年8月～9月、茨城大地域総合研究所が実施。1671世帯のうち587世帯から回答があった。茨城県への避難理由（複数回答）は、強制避難62.5%、放射能による健康影響への不安49.7%、原発事故悪化の不安49.7%の順。みなし仮設住宅が終了する2、3年後の生活拠点について、茨城県で生活する32.3%、茨城県に定住する14.6%。避難元に戻る16.2%、帰らざるを得ない5.6%、決まっていない28.6%。

出典

日本大学糸長浩司、NPO法人エコロジーアーキス ケープ「避難生活実態と復興に関する飯館村成人悉皆アンケート調査速報」2013年1月8日。